

4. 路線別事業計画

三宮地区 No.1

2-2 若菜神戸駅線		事業者	神戸市
事業区間： 琴ノ緒町5丁目～琴ノ緒町4丁目（JR三宮駅～三聖病院）			
延長：	150 m	経路の種別	準生活関連経路
車道幅員：	9.0 m	歩道幅員	2.2 m
事業の内容		事業量 (延長/面積)	実施予定期間
歩道勾配の改善		90 m	平成26年度～平成29年度
歩道舗装の改善		450 m ²	平成26年度～平成29年度
交差点歩行者溜部の改善		1箇所	平成26年度～平成29年度
視覚障害者誘導用ブロックの設置		150 m	平成26年度～平成29年度
事業実施に際し配慮すべき 重要事項			
1-20 国道2号		事業者	国土交通省
事業区間： 磯辺通3丁目			
延長：	180 m	経路の種別	生活関連経路
車道幅員：	15.0 m	歩道幅員	3.4 m
事業の内容		事業量 (延長/面積)	実施予定期間
歩道橋への昇降施設の整備		1箇所	平成29年度～平成31年度
視覚障害者誘導用ブロックの設置		180 m	平成29年度～平成31年度
事業実施に際し配慮すべき 重要事項			
1-21 税関線歩道橋		事業者	神戸市
事業区間： 加納町6丁目～小野浜町（税関線歩道橋～みなとのもり公園）			
延長：	60 m	経路の種別	準生活関連経路
車道幅員：	- m	歩道幅員	4.0 m
事業の内容		事業量 (延長/面積)	実施予定期間
歩道橋への昇降施設の整備		1箇所	令和3年度～令和4年度
事業実施に際し配慮すべき 重要事項		税関線歩道橋の完成は令和4年度を予定	

※ 実施予定期間については、今後の財政状況・事業進捗状況等により変更することがあります。

1-22 花時計線		事業者	神戸市
事業区間： 加納町6丁目～江戸町（旧花時計付近）			
延長：	40 m	経路の種別	準生活関連経路
車道幅員：	23.0 m	歩道幅員	2.9 m
事業の内容		事業量 (延長/面積)	実施予定期間
視覚障害者誘導用ブロックの設置		40 m	令和3年度～令和4年度
事業実施に際し配慮すべき 重要事項		新中央区役所の完成は令和4年度を予定	
1-23 東町線		事業者	神戸市
事業区間： 江戸町～東町（旧花時計付近～新中央区役所（予定））			
延長：	110 m	経路の種別	準生活関連経路
車道幅員：	18.0 m	歩道幅員	2.4 m
事業の内容		事業量 (延長/面積)	実施予定期間
視覚障害者誘導用ブロックの設置		110 m	令和3年度～令和4年度
事業実施に際し配慮すべき 重要事項		新中央区役所の完成は令和4年度を予定	

※ 実施予定期間については、今後の財政状況・事業進捗状況等により変更することがあります。